

1. 相談状況の推移

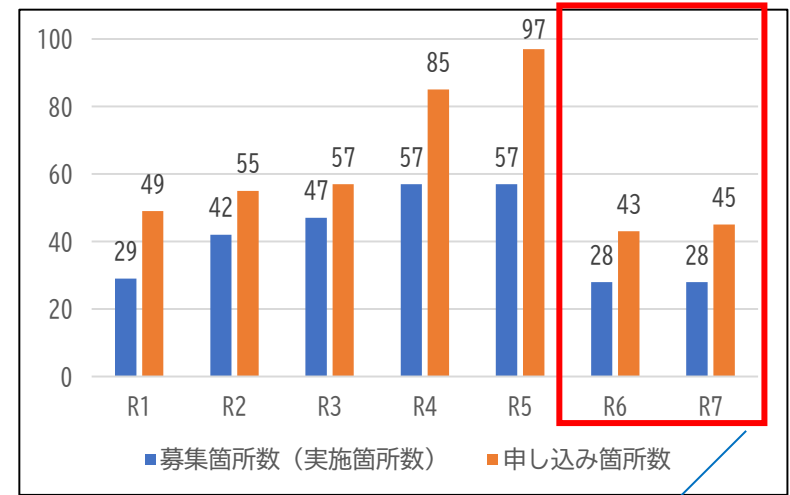
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
相談・発達 (実)	1096	765	669	636	590	523	554
相談・支援 (延べ)	1862	1072	1379	1722	1498	720	857
相談・就労 (実)	71	63	40	97	141	89	109
相談・就労 (延べ)	325	252	219	319	452	135	159

コロナの影響あり

計上方法の変更により、
延べ件数に影響あり

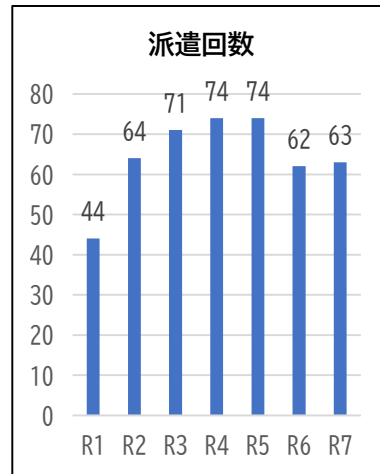
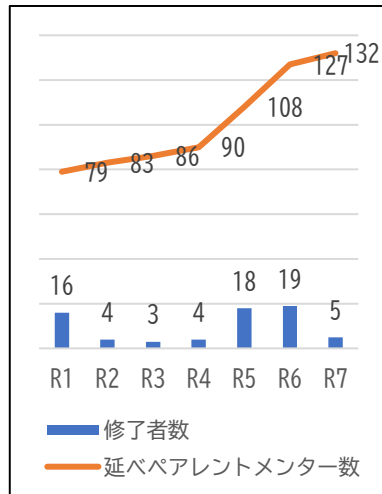
※支援サポートによる相談件数を除いた数

3. 支援体制サポート強化事業実績



巡回支援員減

2. ペアレントメンター実績



4. 地域支援マネジャー実績

強度行動障がい支援の人材育成

・静岡市自立支援協議会地域支援部会強度行動障がい者支援プロジェクトチームにおいて、静岡市の人材育成の課題の抽出（アンケート・ヒアリング）、研修の精査を実施して部会報告書類を中心的に作成した。

未就学児の支援の課題整理及びその取り組み

・静岡市自立支援協議会こども部会の部会員として、乳幼児期・学齢期における子どものアセスメントの視点や、機関連携についてモデルケースを通した研修の企画を推進し、障害児通所支援事業所職員、相談支援専門員等を対象に、こども部会主催による研修会「好事例から学ぶ保育所等訪問支援」を開催した。

地域づくり

・葵区公立小学校1校が実施する幼小連絡会にオブザーバーとして参加し、関係機関の立場から情報提供を実施した。また令和8年度に向けて、幼小連絡会を核にした取組（教職員を対象とした個別的教育支援計画作成ワークショップや保護者会茶話会のサポートメンバーとして参画）の準備を実施した。

令和8年度 発達障害者支援センターきらりの課題と対応方針

課題

個別の相談支援

・実人数に対する延べ相談件数は、令和元年が1.7件だったのに対し、令和5年は2.5件となっており、一人あたりの相談件数が増加している。また、支援内容も一般的な制度等の情報提供よりも、問題解決を望む主訴が多くなってきている。相談内容は、不登校や知的な能力によるものではない、通常級での学習不振など学校での不適応の相談や、職場での不適応や人間関係、金銭面での問題や、引きこもり、うつ、家庭内暴力などの二次障害の相談、また当事者は困っていないが、その家族が困り疲弊しているといった相談内容が増えている。

・対個別ケースの問題の複雑化により、他分野との連携、支援調整や、個別性の高い助言が求められるようになってきている。

関係者支援

○家族支援事業

・ペアレントメンターの活用はきらりが主催する相談会での活用が多く、地域の支援機関との協働は進んでいない状況がある。

・ペアレント・プログラムやペアレント・トレーニングの支援者養成をしているが、地域での実施者や講座の開催につながっていない。

○巡回支援

・例年募集箇所数（実施箇所数）を大幅に超える応募箇所数があり、実施希望に応えられていない。前年度から継続して支援を希望する学校等が増えているが、新規を優先しているため継続した支援が実施できていない。

・ニーズが基礎的な内容から応用的な内容まで幅広くなっているが、きらりが巡回しなくても園内・校内で実施できる内容がある。

地域について

・発達に気になることも増加しているが、支援システムとして不十分なところがある。

・新規の支援機関が増加している一方で、一定のノウハウを蓄積している支援機関も増えてきており、研修体制等オンラインの活用などを検討が必要である。

・発達障害者支援センターとしては、地域からの要請にあわせて対応してきたが、関係機関とどのように地域づくりをすすめていくかなど、センター機能の見直しが必要となる。

対応方針

【対応方針①】専門性を活かした協働

- ①支援機関からの相談対応等バックアップ機能の強化（困難ケースでの協働やコンサルテーションの充実含む）
- ②個別相談でのアセスメントの充実
- ③“つなぐ”“協働”を意識した地域の相談支援機関との連携強化

【対応方針②】支援機関と協働による開催によるノウハウの共有

- ①ペアレントメンターの活動場所を地域の支援機関と協働
- ②ペアレント・プログラムやペアレント・トレーニングの支援者養成を支援機関と協働で実施
- ③サポート強化事業は、固定化した内容とし、訪問機関の基本的な支援力の向上を目的とする。

【対応方針③】既存組織との協働及び、個人から組織を意識した支援へ

- ・静岡市障害者自立支援協議会等との協働し、地域システムへの働きかけを行う（「発達障害者支援センターがやる」→「地域がやる」）。
- ・基礎研修のオンライン化と年度毎にテーマ（優先事項や鮮度の高い内容）ごとの研修を実施し、静岡市の地域の課題に即した研修を提供する。

※上記の具体的な取組は、次ページに示すセンター機能の見直し(3層構造)に基づき実施する。

①相談内容の複雑化、困難化

②地域での実践者の不在

③センター機能の見直し

【基本的な方針】

発達障害者支援センター運営事業、家族支援・支援体制サポート強化事業について、各事業の役割を踏まえた上で、センター機能を3層で整理。基本的な支援と、複雑化する個別ケースや、拡大する支援機関への支援により柔軟に対応できる体制とする。

具体的な取り組み

地域づくり

【対応方針③】
既存組織との協働及び、個人から組織を意識した支援へ

- ・地域支援マネジャーを中心としながら、葵区1校において幼小連携の会にオブザーバーとして参加し、地域の円滑な情報共有等のシステム作りに貢献している。
- 地域支援マネジャー
 - ・強度行動障害中核の人材養成研修の受講およびそれに伴う生活介護事業所へのコンサルテーション（今年度30回程度予定）を実施。
 - ・困難ケースへの対応、助言。
 - ・市立・私立こども園、市立小中学校、就労移行支援事業所等へのコンサルテーションを実施。なお、基礎的な内容ではなく、地域づくり等につながる依頼内容の場合にお受けして実施している。

関係者（家族含む）への支援

【対応方針②】
支援機関と協働による開催によるノウハウの共有

- 家族支援事業
 - ・ペアレントメンターによる個別相談会、茶話会の主催に加え、児童発達支援センター、母子療育訓練センターが主催し「きらり」が共催する形で、各事業所6回程度の研修会の実施を予定している。今後、きらり以外の主体による研修会等の継続的な開催に向け、検討を進める。
- 巡回支援
 - ・従来の基礎的な研修を広く実施する手法から転換し、公立こども園8か園を拠点として、「ABAを活用した見立てと支援計画」をテーマに、個別支援計画において具体的な記述ができることを到達目標とし、保育実践につながる内容の研修を実施する。
 - ・市立小学校3校（各区1校）に、「個別的教育支援計画作成」をテーマとして、参観と放課後の作成ワークショップを組み合わせた形式で研修を実施。

本人・家族への相談対応

【対応方針①】
専門性を活かした協働

- 進捗会議
 - ・これまでと同様、全てのケースを2名担当制とし、複雑化するケースにも対応。
 - ・毎週水曜日午前にケース会議を実施し、新規相談ケースの受理の可否、支援方針の確認、リファール先の検討及び情報提供方法や同行支援等も検討している。
 - ・2名のスーパーバイザーを外部からお招きし、支援方針の立て方や相談の進め方について、様々な視点から助言・提言を受ける体制を構築した。
- 関係機関との連携
 - ・相談支援事業所、基幹相談事業所等とケースを通して、具体的な協力依頼、また役割分担依頼を実施している。